

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	島根県歯科技術専門学校
設置者名	一般社団法人 島根県歯科医師会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
歯科医療 専門課程	歯科技工士科	夜・通信	50 単位	6 単位	
	歯科衛生士科	夜・通信	93 単位	9 単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.shikasen.jp/118/120/127>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名 該当なし

(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	島根県歯科技術専門学校
設置者名	一般社団法人 島根県歯科医師会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校関係者評価委員会
役割	県内歯科業界関係者・卒業生等で学校関係者評価委員を構成し、その構成員で学校自己評価の結果をもとに教育理念目標・学校運営・教育活動・学習成果・学生支援・教育環境・学生募集・財務・コンプライアンス・社会貢献・地域貢献の項目について関係者評価委員会会議を開催し、意見徴収をする。評価を実施した翌年度以降、改善方策をシラバス・学校運営に反映し活用していく。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
島根県歯科技術専門学校同窓会会長	2年	本校卒業生
島根県歯科衛生士会会長	2年	
島根県歯科技工士会会長	2年	
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	島根県歯科技術専門学校
設置者名	一般社団法人 島根県歯科医師会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>基幹教員が中心となり、昨年度の講義・実習実績を踏まえた上で作成してもらうよう各科目担当講師へ依頼する(12月上旬着手～3月下旬完成)。該当年度の4月に公表する。</p>	
授業計画書の公表方法	<a href="https://www.shikasen.jp/118/120/125">https://www.shikasen.jp/118/120/125</a>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>歯科技工士科・歯科衛生士科とも各科目、あらかじめ設定した成績評価の方法、基準に基づき、各学生の学修成果を評価する。成績は、定期試験、提出物等により評価する。各科目の成績評価に基づいて教務委員会で総合判定し、単位を授与する。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>&lt;歯科衛生士科&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義科目においては、定期試験・提出物等を点数化し、評価する。</li> <li>・実習においては、客観的な評価項目を設定し、点数化して評価する。</li> </ul> <p>&lt;歯科技工士科&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義科目においては、各科目における講師の教科書の講義範囲の割合を定期試験得点に反映し、科目成績とする。</li> <li>・実習においては、提出作品を評価し、点数化し、評価する。</li> </ul>	
<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p><a href="https://www.shikasen.jp/118/121">https://www.shikasen.jp/118/121</a></p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本学所定の単位を修得し、以下の能力を身につけた者を卒業認定し、専門士の称号を認める。</p> <p>&lt;歯科衛生士科&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.正確で安全な歯科医療ができる知識</li> <li>2.人を総合的に理解し、個々に応じた健康支援ができる広い視野</li> <li>3.他職種と連携、協働するための資質</li> <li>4.人を思いやり、慈愛の精神をもって接する姿勢</li> <li>5.生涯学習の態度</li> </ol> <p>&lt;歯科技工士科&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.チーム医療に参画できる高度な専門知識・技能</li> <li>2.高度化する歯科医療に対応して公衆衛生の普及向上を図り、地域社会の福祉増進に貢献する態度</li> <li>3.高い倫理観と豊かな人間性を持ち、歯科技工を通じてチーム医療の担い手として協調、協働できる資質</li> <li>4.生涯にわたり、歯科医学の最新の知識と技術を学び続ける意欲と能力</li> </ol>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p><a href="https://www.shikasen.jp/118/123">https://www.shikasen.jp/118/123</a></p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	島根県歯科技術専門学校
設置者名	一般社団法人 島根県歯科医師会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.shimane-da.or.jp/about/844">https://www.shimane-da.or.jp/about/844</a>
収支計算書又は損益計算書	〃
財産目録	一般社団法人のため公表なし
事業報告書	<a href="https://www.shimane-da.or.jp/about/844">https://www.shimane-da.or.jp/about/844</a>
監事による監査報告（書）	〃

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		歯科医療専門課程	歯科衛生士科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	100 単位時間/単位	75 単位時間/単位	20 単位時間/単位	単位時間/単位	単位時間/単位	5 単位時間/単位
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		105人	0人	6人	143人	149人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 専任教員が中心となり、昨年度の講義・実習実績を踏まえた上で作成してもらうよう各科目担当講師へ依頼して作成し、該当年度の4月に公表する。
成績評価の基準・方法
（概要） ・講義科目は、定期試験・提出物等を点数化し、評価する。 ・実習は、客観的な評価項目を設定し、点数化して評価する。
卒業・進級の認定基準
（概要） 本学所定の単位を修得し、以下の能力を身につけた者を卒業認定し、専門士の称号を認める。  1. 正確で安全な歯科医療ができる知識 2. 人を総合的に理解し、個々に応じた健康支援ができる広い視野 3. 他職種と連携、協働するための資質 4. 人を思いやり、慈愛の精神をもって接する姿勢

学修支援等 (概要) 少人数に対して、補習・補講を実施している。 国家試験対策は個別に対応している。
---

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
38人 (100%)	0人 (%)	38人 (100%)	人 (%)
(主な就職、業界等) 歯科医院			
(就職指導内容) 求人先を複数見学した後、面接先を決定するように指導している。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 歯科衛生士国家試験の受験資格取得			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
113人	6人	53%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 教務部長による面談を行い、学生の意向を聴取して中退防止に努めている。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		歯科医療専門 課程	歯科技工士科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	7.4 単位時間/単位	3.3 単位時間 /単位		4.0 単位時間 /単位	1 単位時間 /単位	
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40人		18人	0人	4人	24人	28人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 専任教員が中心となり、昨年度の講義・実習実績を踏まえた上で作成してもらうよう 各科目担当講師へ依頼して作成し、該当年度の4月に公表する。
成績評価の基準・方法
（概要） 各講師の講義修了後、定期試験を実施。 実習においては、提出作品を評価、点数化して集計後、教務委員会にて総合判断する。
卒業・進級の認定基準
（概要） 本学所定の単位を修得し、以下の能力を身につけた者を卒業認定し、専門士の称号を 認める。 1. チーム医療に参画できる高度な専門知識・技能 2. 高度化する歯科医療に対応して公衆衛生の普及向上を図り、地域社会の福祉増進に 貢献する態度 3. 高い倫理観と豊かな人間性を持ち、歯科技工を通じてチーム医療の担い手として協 調、協働できる資質 4. 生涯にわたり、歯科医学の最新の知識と技術を学び続ける意欲と能力
学修支援等
（概要） オフィスアワーを使用し、個別に学生の疑問や実習の遅れ等に対処する。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
7人 (100%)	0人 (%)	7人 (100%)	人 (%)
（主な就職、業界等） 歯科技工所、歯科医院			
（就職指導内容） 求人票を精査し、教務部長・教務主任による個人面談を行う。			

(主な学修成果(資格・検定等)) 歯科技工士国家試験の受験資格取得
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
19人	4人	21%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 教務部長による面談を行い、学生の意向を聴取して中退防止に努めている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
歯科 衛生士科	300,000 円	280,000 円	120,000 円	その他は実習費 (年額)
歯科技 工士科	400,000 円	350,000 円	300,000 円 //	
修学支援 (任意記載事項)				
県内指定地区出身在学生支援制度：島根県西部、隠岐郡、飯南町出身で松江市内で一人暮らしをしている場合、授業料 20 万円 (年額) を限度に減免する。但し、卒業後地域就労規則あり。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.shikasen.jp/118/119/124">https://www.shikasen.jp/118/119/124</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 県内歯科業界関係者・卒業生等 6 名で学校関係者評価委員を構成し、その構成員で学校自己評価の結果をもとに教育理念目標・学校運営・教育活動・学習成果・学生支援・教育環境・学生募集・財務・コンプライアンス・社会貢献・地域貢献の項目について関係者評価委員会会議を開催し、意見徴収をする。評価を実施した翌年度以降、学校長を責任者として改善方策をシラバス・学校運営に反映していく。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
島根県歯科医師会会長	2年	歯科業界関係者
臨床実習施設関係者代表		実習施設関係者
島根県歯科技術専門学校同窓会代表		卒業生
島根県歯科衛生士会代表		歯科業界関係者
島根県歯科技工士会代表		歯科業界関係者
島根県歯科医師会法律顧問		設立母体顧問弁護士
学校関係者評価結果の公表方法		

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<https://www.shikasen.jp/118/119/153>

第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<https://www.shikasen.jp/>